

令和7年度 第12回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年3月26日（木）午後1時30分

場 所 教育センター2階 会議室

出席した委員 石川良一 教育長
加藤滋伸 教育長職務代理者
久恒美香 委 員
深津敦司 委 員
松林亜紗子 委 員

出席した職員 長谷部朋也 教育部長
加藤浩明 生涯学習部長
名倉建志 アジア競技大会推進監
久野晃広 総務課長
足立雅之 学校教育課長
大見徹也 生涯学習課長
松元淳一 スポーツ課長
朝岡一秀 文化振興課長
杓名広紀 アンフォーレ課長
杉本慎吾 総務課庶務係長

傍 聴 者 なし

開 会 午後1時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和8年2月12日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

2月 12 日 木 第6回生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）策定委員会
教育委員会定例会
総合教育会議

13 日 金 第2回校長面接

- 15 日 日 21世紀型教育研究会
- 16 日 月 三河部都市教育長協議会
- 17 日 火 第2回スポーツ推進審議会
市民ギャラリー企画展「横山夕葉展」観覧
- 18 日 水 第12回定例校長会
- 19 日 木 定例記者会見
- 20 日 金 いけばな池坊展
第4回安城市文化振興計画策定審議会
- 21 日 土 安城市交通安全・地域安全市民大会
- 24 日 火 名城大学社会連携センターへの相談
- 27 日 金 定例会開会
- 3月 3 日 火 定例会代表質問
- 4 日 水 定例会一般質問
- 5 日 木 定例会一般質問
- 6 日 金 中学校卒業式
- 10 日 火 学校給食共同調理場運営委員会
- 11 日 水 定例会議案質疑
- 12 日 木 教育委員会臨時会
- 13 日 金 第3回校長面接
市議会市民文教委員会
市長表敬訪問（日本少年野球春季全国大会出場）
- 14 日 土 教育×子育て×AIセミナー
- 15 日 日 アートマネジメント講座受講生主催公演 弦楽四重奏による
癒しコンサート
- 16 日 月 第4回安城市図書館協議会
第2回いじめ問題対策委員会
- 18 日 水 市長表敬訪問（チアダンス全国大会出場）
- 19 日 木 小学校卒業式
安城市学校給食協会理事会
臨時幹部会議
ソフトボール場内覧会
- 22 日 日 安城市こども文化祭

合唱体験講座修了コンサート

24 日 火 定例会閉会

臨時記者会見

市長表敬訪問（春季全日本小学生女子ソフトボール大会）

25 日 水 第2回社会教育審議会

市長表敬訪問（春季全日本小学生女子ソフトボール大会）

26 日 木 教育委員会定例会

明治航空基地関連遺構見学

以上に出席しました。

第 3 議題

第44号議案については、非公開とする。

第45号議案 令和8年度学校教育の指導方針について

説明：学校教育課長

内容：文部科学省及び愛知県教育委員会などが示す学校教育の基本的理念やその趣旨に基づき、指導方針を定める必要があるため、承認を求める。

加藤職務代理者：8、9ページの【いじめ・不登校に対する指導】の中で、3番の『配慮しながら』が削除されて『校内教育支援センター職員と連携を図りながら』が追加されています。このセンターについて本日の承認事項資料を確認しますと、131ページの承認第11号で初めてこのセンター支援員の配置要綱が出てきます。合わせてお尋ねします。

校内教育支援センター支援員がどのような立ち位置の人か気になりましたので確認しますと、各中学校の実情に応じて支援員を配置する。配置人数は原則確保するとなっていますが、最初は配置されず、各中学校から申請があれば配置していくものでしょうか。

学校教育課長：市内の8中学校すべてに配置をします。配置する支援員につきましては各中学校の要望等もありますので、学校から指名で希望がある場合もありますし、要望に合わせて事務局から紹介した場合もありますし、配置先の学校と繋がりのある方を紹介している場合もあります。

加藤職務代理者：要綱上は実情に応じて配置するとのことでしたから、全校に配置するわけではないのかと思いましたが、全校に配置するのですね。

学校教育課長：そうです。

加藤職務代理者：わかりました。配置される支援員は、校長先生がご自身で探されて、確保してから申請になりますか？

学校教育課長：すべての場合がそうではありません。

例えば、今年度まで学校職員、事務をやっていた方が、正規職員の復帰で来年度は行き場がないといったときに、校内の実情はご存じで、子どもとのかかわりもあるのでこの方にそのまま支援員をお願いしたいという学校もありますし、元教員が入ってくださる場合もありますし、事務局で募集もかけているので、面接をしてこの人ならということで学校へ紹介して、学校でも面接をして採用に至る場合もあります。

加藤職務代理者：教育委員会に応募できる形もとられているのですか。

学校教育課長：とっています。

加藤職務代理者：わかりました。これは学校にとってとてもいいことだろうと思います。学校には様々な方が関わっていますが、今後は加えて支援員ということですね。

学校教育課長：はい。

加藤職務代理者：後にも出てきますが、グランドデザインの方にも追記されていますね。このセンターは支援員を置くことで開設されるということですね。わかりました。

久恒委員：8ページの【生徒指導】の部分で、『スクールライフノート等を活用しながら』とありますが、スクールライフノートとはどういうものか教えてくださいたいです。

また10ページの【外国人児童生徒教育】の部分で、日本語適応教室相談員という方が出てきますが、この相談員がどういった立場なのか教えていただきたいです。

学校教育課長：まず1点目のスクールライフノートですが、これは朝来た時などに、「今自分がどんな気持ちか」というのを天気で表現するもので、例えば今自分が絶好調なら晴れとか、イライラしていたら雨や雷といったアイコンを選択するもので、言葉に出せないことをツールで表現することによって、担任などの教員が話しかけるきっかけにしたりするものがスクールライフノートです。

もう1点の日本語適応教室相談員というのは、これまで事務局の方でそれぞれの教科等で指導員を当てて、社会科なら社会科の指導をしてきた教員が

いるわけですが、日本語での理解が難しい生徒に対してはそういったことがなかなかされてきませんでした。外国籍の児童生徒が増えてきている現状を考えると、そちらに秀でた教員を相談員という形で任命することで、市内の小中学校の先生方が相談員を頼って指導を受けたり訪問指導をしてもらったりできるようになっています。

久恒委員：来年度何人配置予定ですか。

学校教育課長：1名です。

久恒委員：わかりました。またスクールライフノートというのは手書きのノートではなくタブレットに入力するもので合っていますか。

学校教育課長：そうです。

久恒委員：わかりました。

深津委員：校内教育支援センターがこういった組織なのかというのはどこかに説明がありますか？8ページだけではよくわかりませんでした。

学校教育課長：教室に中々足が向かない子たち、今でいうと会議室等に来ている子たちがいます。この子たちは授業の空き時間の先生が入れ代わり立ち代わり見守りをしていましたが、この方法だと結局繋がりができないということで、国の補助を受けながら、1名常駐させることで、その方と子供たちの繋がりを深めていくという目的があります。

深津委員：あくまで対象はうまくなじめていない生徒で、病院等が対象ではなく、そういう立場の方がそういう位置のセンターで、ですね。わかりました。

加藤職務代理者：関連して、校内教育支援センターは小学校にはおかないようですが、将来的には予定はありますか？

学校教育課長：財政的なこともあるので何とも言えませんが、まずはスタートさせて、体制が妥当かどうか検証する必要があると考えています。

加藤職務代理者：そうですね。それからもう1点、グランドデザインには『校内教育支援センターの充実』とあって、あとは適応教室の名称を『教育支援センター』に変更するとあります。ここから中学校に校内の教育支援センター、そしてここと連携しながら、校外の教育支援センターとすることで組織を整理したということでしょうか？

学校教育課長：その通りで、これを機会にふれあい学級の正式名称をそのように変更しました。

加藤職務代理者：グランドデザインにはその整理に触れていなかったもので、どこかにあってもよかったかもしれないなど若干感じました。事務局としては小学校にも設置する方向で頑張ってもらいたいです。よろしくお願いします。

(全員異議なし承認)

第46号議案 令和8年度安城教育グランドデザインについて

説明：学校教育課長

内容：市内小中学校及び市内保護者に安城教育の指針を示す必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

第47号議案 安城市野外センターの管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

説明：学校教育課長

内容：安城市野外センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴い、改正する必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

第48号議案 安城市教育センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

説明：学校教育課長

内容：安城市 教育センター設置 条例の一部を改正する条例の制定に伴い、改正する必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

第49号議案 安城市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則の制定について

説明：学校教育課長

内容：安城市教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定に伴い、改正する必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

第50号議案 安城市学校運営協議会規則の一部改正について

説明：学校教育課長

内容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、改正する必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

第51号議案 安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）の答申について

説明：生涯学習課長

内容：安城市生涯学習推進計画策定委員会規則第2条の規定に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

第52号議案 安城市文化振興計画改訂版の答申について

説明：文化振興課長

内容：安城市文化振興計画策定審議会規則第2条の規定に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

第53号議案 安城市図書館協議会委員の解嘱について

説明：アンフォーレ課長

内容：学校教育関係委員が安城市教育研究会図書館教育部校長委員を解嘱されることに伴い、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

第4 承認事項

承認第1号 令和8年度教育委員会日程の変更について

説明：総務課長

内容：令和8年度の安城市教育委員会定例会等の日程を公表する必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第2号 寄附受納について

説明：総務課長

内容：寄附受納に伴い、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第3号 安城市教育委員会の後援等に関する取扱要綱の一部改正について

説明：総務課長

内容：安城市教育委員会の後援等の基準及び手続に関し、必要な事項を定める必要があるため、承認を求める。

加藤職務代理者：例外というのは具体的にはどんなものが想定されますか。

総務課長：公民連携の部分が該当します。プロレスのオカダ・カズチカさんのイ

ベントや、シーホースのイベントですね。一部民間企業が関係しますので賛否はありますが、全庁的に関係するものですので、こういった例外に収まると考えております。

加藤職務代理人：わかりました。市でも同様に認めていくということですね。

総務課長：はい。

加藤職務代理人：わかりました。

(全員異議なし承認)

承認第4号 安城市小中学校児童生徒学校給食費無償化事業実施要綱の一部改正について

説明：総務課長

内容：国の公立小学校の給食費無償化政策の実施等に伴い、改正の必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第5号 学校運営協議会の設置予定について

説明：学校教育課長

内容：令和8年度地域学校協働活動推進事業費補助金を申請するにあたり、必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第6号 安城市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱の制定について

説明：学校教育課長

内容：中学校部活動地域展開に伴い、安城市認定地域クラブを認定するにあたり、要綱を制定する必要があるため、承認を求める。

久恒委員：様式1の12の部分について。参加費、保険料などの受益者負担というところで、保険は子供たち参加する人がそれぞれ入るということによかったですか？それでどの保険会社の保険に入るかもそれぞれ選んでいくということですか？

学校教育課長：そのとおりです。

久恒委員：わかりました。

深津委員：部活動の主催者側について、そちらもそちらで保険には入られるんですか？責任の問題や、事故が発生した時の保険などは規定にないのでしょうか？

学校教育課長：添付書類のかがそこにあたるかと思いますが、様式第1の先

の質問の部分の下にある添付書類をつけていただくことになりますが、ご指摘の部分は（５）が該当すると思われます。

深津委員：一応あるのですね。わかりました。

（全員異議なし承認）

承認第 7 号 安城市地域クラブ等活動支援補助金交付要綱の制定について

説明：学校教育課長

内容：中学校部活動地域展開に伴い、中学生を受け入れる地域クラブ等を支援するにあたり、要綱を制定する必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 8 号 安城市地域クラブ等参加費補助金交付要綱の制定について

説明：学校教育課長

内容：中学校部活動地域展開に伴い、経済的理由により義務教育を受けることが困難な生徒が、地域クラブ等に参加することを支援するにあたり、要綱を制定する必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第 9 号 安城市立学校教員が認定地域クラブ及び地域クラブ活動に従事する場合の兼職に関するガイドラインの改訂について

説明：学校教育課長

内容：中学校部活動地域展開に伴い、安城市立学校教員が認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動の指導者として兼職するにあたり、改訂する必要があるため、承認を求める。

深津委員：兼職に伴う費用については市ではなく団体が出すということでしょうか？

学校教育課長：そのようにとらえています。

深津委員：認識不足でした。

（全員異議なし承認）

承認第 10 号 安城市教育委員会決裁規程の一部改正について

説明：学校教育課長

内容：安城市教育センター設置条例の一部を改正する条例の制定に伴い、改正する必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第11号 安城市校内教育支援センター支援員配置事業実施要綱の制定について

説明：学校教育課長

内容：校内教育支援センター支援員の配置に伴い、制定する必要があるため、承認を求める。

加藤職務代理者：繰り返しになりますが、公募をされたなら少し追加が必要かと思った次第です。

（全員異議なし承認）

承認第12号 安城市学校運営協議会準備委員会設置要綱の一部改正について

説明：学校教育課長

内容：コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動推進モデル校事業の終了に伴い、改正する必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第13号 体育施設の休業について

説明：スポーツ課長

内容：スポーツセンタープールを休業するにあたり、安城市体育施設の管理に関する規則第2条に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第14号 丈山苑の開苑時間延長について

説明：文化振興課長

内容：丈山苑の管理及び運営に関する規則第2条に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第15号 令和8年度安城市歴史博物館、安城市民ギャラリー及び安城市埋蔵文化財センターの開館時間延長について

説明：文化振興課長

内容：安城市歴史博物館の管理及び運営に関する規則第3条、安城市民ギャラリーの管理及び運営に関する規則第2条及び安城市埋蔵文化財センターの管理に関する規則第2条に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第16号 令和8年度安城市歴史博物館喫茶「和 cafe さとてらす」におけるこども食堂の実施と営業時間延長について

説明：文化振興課長

内容：安城市歴史博物館の管理及び運営に関する規則第3条に基づき、必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第17号 第5次安城市子ども読書活動推進計画について

説明：アンフォーレ課長

内容：計画の策定に際し、必要があるため、承認を求める。

加藤職務代理者：アンケートの結果が面白いと思いましたので感想です。185ページ問15で、読書が好きでも嫌いでも読書は役に立つとは思っている。これは少し救いかなと思います。読書の意義というのは、読書嫌いの子たちも大切だと思っているということは、読書好き側も忘れてはいけない心強い結果ではないかなと思います。

教育長：まもなく改定のある学習指導要領が今審議中で、この間の国語科のワーキンググループの中でどんな話し合いがされたのかという資料が公開されていましたが、半分以上が読書に関するものでした。なので次の指導要領の改訂では、読書活動をどのように子どもたちに浸透させるか、分析で子どもたちの語彙力の増加が圧倒的に不足し始めていることに国としては危機感を持っていたので、そういうところと読書の繋がりというか、そこに関連を持たせながら進めていくことが重点政策として動くのだろうと思っています。

(全員異議なし承認)

第5 報告事項

報告第1号 学校教育プラン2028の進捗状況について

報告第2号 安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）第6回策定委員会の開催結果について

報告第3号 令和7年度第2回安城市スポーツ推進審議会の開催結果について

報告第4号 令和7年度第3回安城市博物館協議会の開催結果について

報告第5号 令和8年度歴史博物館企画展「石川丈山一家康の^{きんじ}近侍から文人へ」の開催について

報告第6号 令和7年度第3回安城市文化財保護委員会の開催結果について

報告第7号 第4回安城市文化振興計画策定審議会の開催結果について

報告第8号 令和7年度第4回安城市図書館協議会の結果について

第 6 その他

総務課長：次回は4月23日(木)午後3時から教育センターで開催。

閉 会 午後2時50分